

令和8年度上松町職員の採用試験を下記のとおり実施します。

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
初 級	一般職	若干名	行政各分野に関する業務全般に従事

2 受験資格

試験の種類	区 分	資格・免許等（各①～③の全てに該当すること）
初 級	一般職	① 平成13年4月2日以降に生まれた方 ② 高校卒業又は令和8年度中に卒業見込みの方 ③ 普通自動車免許を有する方、又は令和8年度中に取得見込みの方 ＊上松町職員に採用された場合は、原則上松町内に住民登録・居住していただきます。

〔欠格事項等〕

（1）日本の国籍を有しない方

（2）地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する方

① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験日時及び場所

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和8年10月18日(日) 9時00分～	上松町役場会議室
第二次試験	令和8年11月8日(日) 13時30分～	上松町役場会議室

4 試験科目及び内容

〔第一次試験〕

各区分共通（一般職）

試験の方法	内 容
教養試験 ＊ (40 題・120 分)	時事、社会・人文・自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
性格特性検査 (150 題・20 分)	公務員に求められる資質について性格特性をみる
職場適応性検査 (150 題・20 分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
作文試験 (60 分)	与えられたテーマについて作文する

＊教養試験について、初級は高校卒業程度以上の問題となります。

〔第二次試験〕

試験の方法	内 容
面接試験	集団若しくは個別面接による試験
資格・身体審査	面接試験に合わせ、卒業証明書等に基づき審査する

5 合格発表

第一次試験後、受験者全員に合否の結果を通知します。合わせて第一次試験合格者には、第二次試験の案内を通知します。

第二次試験後、第二次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

6 採 用

(1) 合格者の採用は、令和9年4月1日からとなります。

(2) 資格、免許を必要とする試験区分で、資格免許を取得できなかった場合は採用されません。

7 受験手続き

(1) 受付期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月15日（火）午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）＊郵送の場合も9月15日（火）までに必着のこと。

(2) 提出書類

① 上松町職員採用試験申込書 1部 ＊

② 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書 1部

＊上松町職員採用試験申込書は、上松町役場総務課総務係で受け取るか、上松町公式ホームページからダウンロードしてください。

＊ダウンロード用を使用する場合は、用紙は普通紙（A4サイズ）を使用してください。

8 給料（令和8年4月1日現在）

試験種類	初任給
初 級	200,300 円

※この金額は、初級：18歳で採用された場合の標準月額です。職歴等を有する方は、一定の基準により加算します。

※給料の他に、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が条件により支給されます。

9 提出、お問い合わせ先

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4

上松町役場総務課総務係

TEL：0264-52-4801（総務課直通）又は 0264-52-2001（代表）

E-Mail：soum@town.agematsu.nagano.jp